

消防庁舎再編の方向性について

R2.1.17 全員協議会(消防本部)

1 今までの経緯

昭和 57 年開設の桑名市消防署大山田分署が 37 年経過し老朽化しており、大山田分署の移転等の検討が必要になったこと、あわせて、平成 25 年度三重県が公表した南海トラフ巨大地震における桑名市の津波被害想定において、現在の消防本部庁舎付近は 2 m から 5 m 位の津波浸水地域に指定されており、災害拠点施設となる消防本部の高台移転について検討が必要になったことから、令和元年度消防力適正配置調査【※ 1】を実施中であり、「大山田分署の移転」と「消防本部の高台移転」について、公共施設マネジメントの観点も含めて、現在の消防力を低下することなく、最適な移転先等を検討しています。

【※ 1】「消防力適正配置調査」とは、桑名市消防本部管内（2 市 2 町）の火災事案（過去 10 年間 841 件）と救急事案（過去 5 年間 45,016 件）を対象に、管内の道路状況・人口・世帯数・災害発生状況をもとに、管内 48 区域（おおむね小学校区）について、「現状の消防力」と「比較調査場所」の運用効果を、主に「出動から現場到着までの消防車両の平均走行時間」により比較評価します。

2 消防力の整備方策(消防力適正配置調査の中間報告の結果等より)

(1) 大山田分署の移転先を考えた場合、現在の大山田分署の位置は、周辺の比較調査場所【移転（大山田第 1 公園・旧終末処理場・堂が峰公園）・統廃合（御衣野卓球場南）】を総合的に比較しても最適地であること。

●出動から現場到着までの消防車両の平均走行時間（分）【※ 2】の比較（速報値）

大山田分署の位置	選定理由	署所数	救急車	第 1 着 ポンプ車	第 2 着 ポンプ車
現状体制		8	<u>4.8</u>	<u>4.9</u>	<u>5.8</u>
① 大山田第 1 公園	平成 31 年 4 月時点で 大山田分署周辺の 利用可能な市有地	8	5.0	5.0	<u>5.8</u>
② 旧終末処理場		8	4.9	<u>4.9</u>	6.0
③ 堂が峰公園		8	4.9	5.0	<u>5.8</u>
④ 御衣野卓球場南	大山田分署と多度分署の 中間点で統廃合する場所	7（統廃合）	5.3	5.4	5.9

【※ 2】「出動から現場到着までの消防車両の平均走行時間」とは、道路ネットワークデータに基づき、救急車については、過去 5 年間（45,016 件）の救急事案に対する同時多発（3 事案）を考慮した時間を、又、ポンプ車については、世帯比例の火災発生分布に対する最先着隊（第 1 着ポンプ車）と第 2 着隊（第 2 着ポンプ車）の時間を示します。

(2) 大山田分署を現在の場所で建替えすることは、面積・移転方法等において無理があること。
大山田分署の敷地面積：1,811 m²

- (3) 桑名市消防署（庁舎1階）と指揮調査課（庁舎2階の一部）は、災害発生状況から存続させる必要があること。
- (4) 三重北消防指令センター（通信指令課）は、今後も、四日市市中消防署中央分署において、運用すること。（平成28年4月から桑名市・四日市市・菰野町消防本部で共同運用開始）
- (5) 公共施設等との複合型消防本部の建設は、公共施設マネジメントの理念に沿ったものであること。

3 今後の方向性について

上記1・2を踏まえて、「別紙1：複合型消防本部の構想（案）」に示す移転先の場所（位置）は、現在の大山田分署の位置から約200m北西に移動しますが、道路状況から出場体制への支障及び現状より消防力が低下することはありません。

また、公共施設マネジメントの観点からも、消防本部と大山田地区のまちづくり拠点施設及び大山田地区市民センターとの複合型消防本部の建設は有効であると考えられることから、その建設に向け、部局の枠を超え、全庁的な事業として取り組んでいきたいと考えています。

※ 複合型消防本部・・・消防本部＋大山田分署＋桑名市消防団桑名方面団第14分団詰所＋大山田地区のまちづくり拠点施設＋大山田地区市民センター

